

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

市民局	（平成 20 年度）	
監 査 結 果 （指 摘 事 項）	改 善 措 置	
<p>＜第 1 テーマ＞出資団体に係る財務事務の執行及び管理の状況について</p> <p>1 補助金 （2）補助対象事業経費の範囲 ③（財）仙台ひと・まち交流財団運営費補助金</p> <p>当団体が実施している事業の多くは指定管理者に係る業務（公募受託業務を含む）であることから、当団体の運営に要する経費（管理費）の全てを補助対象事業経費の範囲に含めることの適否が問題となる。</p> <p>この点につき、法人運営業務には補助対象事業以外（指定管理者事業等）に見合う業務が含まれていることを考慮すれば、当団体の管理費全てを補助対象事業経費の範囲と扱う合理的根拠に乏しい。</p>	<p>補助対象としていた経費のうち、法人管理運営費について整理を行い、団体の運営に係る業務とその他の業務に係る総務課職員の業務従事時間の比率で、法人管理運営費全体を按分し、団体の運営に係る業務分を補助対象事業経費とした。</p>	